

令和2年度第2回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(長野市版子ども・子育て会議)
会議要旨

- 開催日時 令和3年1月21日(木) 午後1時30分から午後3時まで
- 開催場所 長野市役所第一庁舎7階 第一・第二委員会室
- 出席委員 水口会長、宮下(弥)副会長、塚田委員、塚原委員、峰川委員、和田委員、重野委員、木原委員、青柳委員、宮下(孝)委員、田中委員、西尾委員、水野委員、市川委員、白鳥委員、中村委員、村田委員
- 欠席委員 なし
- 事務局出席者 広田こども未来部長、池田こども未来部次長兼こども政策課長、河西子育て支援課長、島田保育・幼稚園課長ほか
- 傍聴者 3人
- 報道機関 3社

発言者	内容
	1 開会
会長	2 挨拶
事務局	3 議事 (1) 令和3年度 長野市の保育所等保育料（利用者負担）について 資料1、1-2に基づき説明 《協議》
委員	コロナ禍で所得が減った世帯に対して、何か補助や減額といった措置はないのか。
事務局	現在のところコロナに対応しての特別な減免の措置はないが、例えば現在の所得から急激に下がってしまったというような場合は、ご相談いただく中で減免という形で対応していくこととしている。保育料の支払いが難しいので分納できないか、というような相談には対応している。
委員	資料1の2で、「国の示す保育料基準の一部を軽減して設定しています」とある。おおよそ何パーセントくらい軽減しているか、それが年間どれくらいの金額になっているか。 満3歳児以上については、国の制度として幼児教育・保育の無償化ということで定まっている。他市町村では、0歳児から2歳児の保育料も全額保護者負担をなくしているところもある。長野市として、子育て対策、少子化という時代の流れに逆らうような知恵の一つとして、2歳児までの保育料を無償化するという考えはないか。

発言者	内容
事務局	<p>保育料の軽減の率については、昨年度、無償化が10月から始まっているので、令和元年度の数字でなく平成30年度の数字になるが、国の示す保育料基準に対して軽減率は約34パーセントとなっている。金額は、保育所だけで約6億円となっている。</p>
事務局	<p>保育料の無償化について、長野市の保育所の児童数は、少子化に伴って減ってきているのは事実であるが、0歳児から2歳児までの入所が大変増えている。それだけ数多くの保育士等、人件費も必要になってきている。無償化というのは、子育てのサービスという面で有効とは考えており大変良いご提案だとは思いますが、財政的には厳しいと考えている。</p>
委員	<p>34パーセントの軽減でおよそ6億円という数字が無償化前の年度ということで、0歳児から2歳児までだけではなく3歳児から5歳児までを含めた金額である。仮に、現状で2歳児までを無償化するとすれば、プラスでどのくらい長野市としての予算が必要なのか、その数字を後日で良いので提示いただきたい。</p>
事務局	<p>承知した。</p> <p>(2) 小規模保育事業の認可等について</p>
事務局	<p>資料2に基づき説明</p> <p>《意見聴取》</p>
委員	<p>保育の利用の需要と供給のバランスについて、第二期長野市子ども・子育て支援事業計画を策定された時点のものだと思うが、新型コロナの影響から、令和2年度、母子手帳の発給率が昨年度を大幅に下回っている。恐らく令和3年度もそういった状況が続く中で、現実に即さない利用の実態を根拠にして良いものなのか。</p> <p>名称について、浅川に認定こども園ひかり園という、ひかりが同じひらがなの園がある。詳細を見れば全く違うので、問題はないということかもしれないが、混同がないのか。</p> <p>連携施設が若里地区や大豆島地区の保育園、幼稚園、認定こども園であり、距離が離れている。位置図を見ると、隣接していくつか園がある。何故こちらに依頼しなかったのか。</p>
事務局	<p>新型コロナの影響により出生数が減っていることは勘案したのかということについて、計画は5年計画であり今現在で改めて数字は見直すものでない。ただ、0、1、2歳児の入所要望が多いという状況の中では、必要な施設であると考えている。</p>

発言者	内容
委員	<p>名称について、設置者のママズサンでは、現在認可外保育施設として、ひかりほいくえんを運営している。そのことも考えると、混乱はないと思っている。</p> <p>連携施設について、周辺のいくつかの保育園に依頼をする中でこの3園に決まったという経緯である。</p> <p>基本は周辺の施設にすべきだと思う。全く離れた施設を連携施設としても本来の連携と言えるのかどうか。3歳以上児に関して連携を取るために、この仕組みがあるのだと思うが、あまり形骸化しないように行っていく必要があると感じる。</p>
事務局	<p>連携施設については各事業者で決定している。その過程で相談があれば市としても連携施設を探すことは積極的に支援をしていきたい。今回も実際のところ、事業所ではかなり苦勞されたという話は聞いている。市としても、連携園の確保は厳しい状況にあるという考えである。</p>
委員	<p>小規模園は基本的に2歳までの施設であり、満3歳の新学期からの、その子供たちの行き場を確保しておかないと、その時点になったときに困ってしまう。現実的にその地区にないこれらの連携施設に通うことができるのか、という心配があったからこそその発言であると理解いただきたい。</p> <p>連携園として、私立保育園数園に相談があったと聞いている。どこも連携を受けることが難しくなっている。保育士不足が顕著化している中、余裕ある人員配置ができていない園がほぼないことが要因である。</p> <p>卒園後の受け皿という点では、満3歳児の定員を予め空けておかなければならない。前年度の2歳児について、受けられる余裕があっても枠を埋めることができない。小規模園が新しくできたからと言って、0、1、2歳児の保育需要を満たすことができるのかという、難しい問題である。少子化が加速度的に進んでいったときに、それが安定した幼児教育・保育の提供という形になるのかどうか危惧している。</p> <p>小規模保育事業の認可については、この審議会の審議を経てということなのか、それとも報告という形なのか、どういう形で進むのか確認したい。</p>
事務局	<p>認可については、市の条例で定める基準を満たしていること、保育の需要に対する供給が充足していない状況にあること、この2点が満たされていれば認可となる。法律では、認可を行う際は予め審議会等で意見を聴取することとされているので、ご意見をお聴きした上で認可となる。審議会で認可が却下されるという形にはならない。</p>
委員	<p>ひかりほいくえんを運営しているママズサンのホームページを見ると、ほいくえんについての周知のページもある。その中で、「来年度4月に新しくオープンする」とあるとか「2021年4月開園の」という記載がある。どちらも開園予定でなく開園するという表記になっている。これは、もう認可は下りているという理解なのか。</p>

発言者	内容
事務局	<p>認可は正式にはまだ下りていない。本日の分科会の後、書類を整えたところで認可となる。認可が決定したかのような言い回しになってしまったことは、市として指導不足であると反省している。ただ、新しく施設を建ててる中で、事前に何度も相談があり、建物については図面の段階から見ると、認可に支障がないものということで確認を行っている。認可が覆ることないように十分気を付けて事務を行っている。</p>
事務局	<p>今後こういった事例があるときには気を付けて事務を行っていききたい。</p>
委員	<p>ホームページに子育て支援センターについての表記もあるが、支援センターについてはゴーサインが出ている話なのか。母体の保育園の認可前に支援センターの認可が下りるといえることがあるのか。</p>
事務局	<p>子育て支援センターについても小規模保育園の認可が下りたことが前提であり、認可後に届け出をいただくことになる。ただ、こちらも施設の要件は事前に確認している。最初に小規模保育園をつくりたいという相談があったときに、併せて子育て支援センターも行いたいという話があった。第二期子ども・子育て支援事業計画でも、子育て支援センターは2園増設という計画にもなっており、内部で場所等検討して決定した上で建設していただいた。</p>
委員	<p>開設予定の同地区内で運営している幼保連携型認定こども園で、子育て支援センターの開設について市に相談した際、同地区内で既に決まっているという話があったということを知った。もし同地区内で子育て支援センターを計画しているところがあれば、まだ認可が下りていないところよりも施設の実績があるところが優先されるべきだと思うが、その辺りの流れはどうなっているのか。</p>
事務局	<p>ひかりほいくえんについては、小規模保育園を開設するに当たり、1年以上前から、こういう施設をつくって、こういう事業をやりたいということで相談があり、打合せをする中で、4月からの子育て支援センターの開所について決定する予定としている。現時点で4月からの開所という話は、ひかりほいくえんからいただいているだけであり、お話のあった園がどこの園かは承知していない。</p>
委員	<p>単年で生まれる子どもの数が減ってきている。かなりの減少のスピードに、コロナが加速度をつけている中で、認可に当たってのベースとなる子どもの数を5年の計画のものを使っている。過去にあったかどうかというコロナの時代に、その計画を使いながら認可して建てていって、この後どうするのか。民間も公立もいくつも園がある中で、3歳未満児が足りないから建てていく方向性が良いのか、既存の施設にお願いしながら使っていくのか、その辺りはどのような考えか。</p>
事務局	<p>第二期子ども・子育て支援事業計画は、昨年度策定した。その時点では、その</p>

発言者	内容
事務局	<p>時の数字を使っているもので、それほど古いものではない。コロナのような想定されていなかった緊急事態に対しては、今後計画の見直しを行う時点で改めて数字は精査することになると思う。市としても、ただ新しい園をつくって増やしていくという考えではない。それぞれの地域の状況を見て、その時点の判断材料により考える中で判断していきたい。</p> <p>(3) 長野市放課後子ども総合プラン延長時間の利用者負担の見直しについて</p> <p>資料3に基づき説明</p> <p>《協議》</p>
委員	<p>利用者の負担額について、保育園の保育料と比べてかなり安い。所得税の差がついていない分、今まで保育園でほとんど払っていなかった方にとっては、負担と覚えることはあるかもしれないが、二人親で保育園を利用してきた家庭にとっては、安すぎると覚えるのではないかと。職員の確保が難しいのであれば、多少負担額を上げてでも良い職員を採用し、終了時間を延ばしていただいて、保護者が働ける環境を整えてほしい。</p>
委員	<p>今、男女雇用均等とか、女性活躍推進とか言われている中で、企業側としても、あるいは働いている女性にしても、子どものことは心配せず、安心して仕事に従事できるようにしたいと考えている。延長時間の利用者数が14.2パーセントから40.2パーセントになったというのは、世の中の流れの変わりというように思っている。</p> <p>保育所の時間外保育が午後7時までが主流となっている中で、小学生が午後6時で終わってしまうということになっている。働いている女性、その方々を雇用している企業の側としても、今まで預かっていただいていた時間が短くなってしまおうというのは、非常に戦力的にも痛手になり、女性活躍に逆行する可能性があるのではないかと。そういう要望があるということには応えていただきたい。</p>
委員	<p>延長時間に係る総事業費として9億7千万円とあるが、これは市からの持ち出し分という理解で良いか。延長利用料のほかにも、利用料が月額でかかっている。それについて考慮されていないということで良いか。</p>
事務局	<p>総額として9億7千万円という数字を出している。これは総体の事業費である。午後6時までのところで2,000円、それ以降は30分350円と切り分けた料金設定になっている。仮に1施設に2人の職員を置いて光熱水費等を考えると、ランニングコストとして年40万円前後と試算している。90施設あるので市全体に広げればコストは増える。実施するとすれば上乗せになるコストがあると考えていただきたい。</p>

発言者	内容
委員	<p>時間的な部分と、金額、コストの部分の話のほかに、もう一つ大切な視点として質の確保、向上がある。職員の資質の向上のための研修の在り方というものが、このコスト入っているのかどうかお聞きしたい。時間延長については、役割として、保護者の就労支援と保護者がいない子どもに対して居場所を提供するという2面がある。どちらの面にしても質というのが重要である。それについて今講じている策があればお答えいただきたい。現状でそれが足りていないとすると、その分のコストも計算した上で総額を出す必要があると思う。</p>
事務局	<p>長野市の放課後子ども総合プランは、施設は指定管理、プラン事業というソフト部分は委託という形である。市で直営しているところはない。</p> <p>研修については、市から職員が出向いて行っているのが現状である。受託者に任せるのもなかなか難しい部分もあるので、市で指導主事を直接雇用して研修を実施したり、大学等から講師を呼んだりしている。それらのコストについては含まれている。更なる質の向上という部分では、今後、通常時間帯の料金も含めた中で考えていく形になろうと思っている。</p> <p>今後の方向性としては、色々な方との関りを多く持たなければいけない子どもも増えてきている。そういった子どもの支援を手厚くしていくような要素も出てくるので、コストはより一層掛かってくると思っている。</p>
委員	<p>利用料導入の際に、生活困窮者に対する減免の話があったが、ひとり親家庭などは引き続き延長利用でも対象になるという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>減免措置は、例えば生活保護受給世帯であれば10分の10など、延長時間にも適用されている。引き続き適用する。</p>
委員	<p>プラン事業も施設の中で完結するのではなく、地域の人達も見守りながら、学校と同じようにもっと多角的な、地域との結びつきというのでも仕掛ける仕組みを作っていければ良いと感じている。</p>
事務局	<p>アドバイザーという形で地域の方に入っている。放課後子ども総合プラン事業というのは、健全育成事業としての預かり部分と、子ども教室ということで色々な体験をする部分がセットになっている。その部分を更に広げていきたい。今、一番残念なのは新型コロナの関係で、アドバイザーをなかなか施設に呼ぶことができない。その辺りの状況を見ながら考えていきたいと思う。</p>
委員	<p>地域全体で子ども達を支えていく、育てていくという観点では、地区の大人のサークルや趣味の活動の中に子ども達も混ざるようになると、放課後の過ごし方がバラエティに富んでくる。そういうつながりの中で、安全を確保するために見守る立場の人がほとんど必要なくなる可能性もある。横の連携、色々な形で人材不足を補うという方策が考えられる。これは地域差があるので一律にという形ではないと思う。市全体にこんなやり方があるということを情報提供してい</p>

発言者	内容
事務局	<p>ただいて、色々なところをつなげていくような役割をしていただくと変わっていくような気がする。それも質の向上という観点からは大切だと思う。</p> <p>一つ一つの施設で努力いただいていることを横につなげていくのが難しいこともある。そこは市がつないでいくような形で考えたいと思う。</p>
会長	<p>色々ご意見をいただいた。職員の確保、時間の延長の必要性という考えから、それに伴って金額を上げてもいいのではないだろうかという意見、それから、地域の中で潜在的に色々連携していける人材がいるので、そういった方とのつながりを作っていくという意見があった。全体的には、金額の見直しは必要という意見であったと思う。本日はここまでとし、次回の会議で更に協議を行いたい。事務局から何かあったらお願いしたい。</p>
事務局	<p>方向性としては引上げもあっても良いというニュアンスのご意見をいただいたと思っている。次回、皆様同じ目線で確認できるような資料を作成し、協議いただくよう準備させていただきたい。次回検討いただく中で、方向性としては最終案のようなものがある程度固まってくるようであれば、一定程度の収束を図りながら議論を進めるという方向で進めさせていただければと思っている。その上で、議論の進み方によっては、春頃には答申いただけるようなスケジュール感についても、次回ある程度目合わせをさせていただければと思っているので、ご了解いただきたい。</p>
	4 その他
	5 閉会